

税

年末調整は給与所得者にとつて、年税額の確定と精算の役割を果たす重要な手続きです。そこで、町の源泉徴収義務者を対象とした説明会を開催します。

日時 11月16日(月)
午後1時30分～4時
(午後1時～1時30分受付)

場所 スカイホール小ホール

問合せ ▼青梅税務署法人課税第1部門管理運営第2部門

給与所得の年末調整説明会

インフォメーション

INFORMATION

ご案内

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税・介護保険料、長寿（後期高齢者）医療保険料をまだ納めていない方は、至急納付してください。

町税等の納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税・介護保険料、長寿（後期高齢者）医療保険料をまだ納めていない方は、至急納付してください。

問合せ 税務課 ☎557—7529

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税・介護保険料、長寿（後期高齢者）医療保険料をまだ納めていない方は、至急納付してください。

問合せ 税務課 ☎557—7529

今月の納期

◎国民健康保険税・介護保険料…第5期
長寿（後期高齢者）医療保険料…第5期
納期は11月30日(月)です。
※毎週木曜日は午後8時まで一部窓口を延長しています。ご利用ください。

問合せ 税務課 ☎557—7529

**医療と介護の両方のサービスを利用して
いる世帯の負担を軽減する制度が始まりました**

高額医療・高額介護合算療養費制度

世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が、1年間（毎年8月～7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

平成21年度の支給要件

平成20年8月から21年7月

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度が始まりました

高額医療・高額介護合算療養費制度

世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が、1年間（毎年8月～7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

平成21年度の支給要件

平成20年8月から21年7月

不用品交換 交渉は当事者間で

※費用が掛かることがあります

ゆずります

▶ランドセル（赤・黒） ▶子供服（小学校低学年女子用） ▶瑞中制服（女子用） ▶学習机 ▶プリンター ▶植木鉢 ▶ケース入り人形 ▶エレクトーン

ゆずってください

▶子供用自転車（18～22インチ女子用） ▶自転車 ▶二段ベッド ▶二中制服・体操着・水着（女子用）

問合せ 産業振興課 ☎557—7633

70歳未満の方の基準額

① 世帯全員の合計所得が600万円を超える場合
126万円（168万円）

② 世帯全員が町民税非課税の場合：
34万円（45万円）

③ ①・②以外の場合：
67万円（89万円）

④ ①・②・③以外の場合：
56万円（75万円）

⑤ 後期高齢者医療制度にも同様の制度がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 住民課 ☎557—7578

世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が、1年間（毎年8月～7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

70歳未満の方の基準額

① 世帯全員の合計所得が600万円を超える場合
126万円（168万円）

② 世帯全員が町民税非課税の場合：
34万円（45万円）

③ ①・②以外の場合：
67万円（89万円）

④ ①・②・③以外の場合：
56万円（75万円）

⑤ 後期高齢者医療制度にも同様の制度がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 住民課 ☎557—7578

**平成21年度国際化推進派遣事業
タイへの派遣者決定**

ご応募いただき、ありがとうございました。選考の結果、派遣者は次の3名の方に決まりました。

○井上 一也さん
○志村 和洋さん
○森田 美和子さん

派遣期間は、11月8日から14日です。

問合せ 企画財政課 ☎557—7469

一男女が共につくる地域社会を目指して

PARTNER パートナー

「男女共同参画川柳」応募作品を展示します

6月1日から8月31日まで、男女共同参画に関する川柳を募集したところ、たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。
集まりました川柳、合計164作品の中には、女性からの願いや思い、また、それに答えるかのような、男性からの思いやりの込められた作品が数多くみられました。
すべての作品を、産業まつり開催日（11月14日(土)・15日(日)）から、役場のロビーに展示します。その後も武蔵野コミュニティセンター、元狹山コミュニティセンターと、順に展示していきますので、ぜひご覧ください。
今月号では、応募作品の一部をご紹介します。

問合せ 企画財政課 ☎557—7469

展示日程および場所

▶11月14日(土)～20日(金)
役場ロビー

▶11月24日(火)～30日(月)
武蔵野コミュニティセンター

▶12月1日(火)～8日(火)
元狹山コミュニティセンター

定年に 苦勞かけたと 手紙添え 武蔵野地区在住 81歳 男性	ゴミ出しの ○印の日 オレの番 武蔵野地区在住 66歳 男性
道ゆづる ダンプの中の 化粧顔 武蔵野地区在住 66歳 男性	月・水・金 お風呂掃除は パパの役 石畑地区在住 76歳 女性
定年の 夫は分別 うまくなり 元狹山地区在住 70歳 女性	子育ても 夫婦で担えば 絆深まる 箱根ヶ崎地区在住 ?歳 女性
この私 よかったでしょう 妻にして 武蔵野地区在住 57歳 女性	一番風呂 たまには入って みたいもの 武蔵野地区在住 57歳 女性
退職後 茶わん洗いは まかせとけ 町内在住 61歳 女性	パートナー「おい」と呼ぶなよ 名前呼べ 武蔵野地区在住 62歳 女性
肩叩き 夫婦交互に 疲れ取る 青梅市在住 76歳 女性	母の日の もう二三日 ほいもの 武蔵野地区在住 62歳 女性

※応募原文のままです。

「男女がともに生きがいをもち、力を合わせて社会をつくっていく」ことが、瑞穂町が目指している男女共同参画社会です。皆さんも、思いやりの心を持って、一緒にすてきなまちづくりをしていきましょう。

**平成21年7月から9月の
航空機騒音測定結果
(町の測定結果)**

町ホームページには詳細なデータを掲載しています。

問合せ 秘書広報課 ☎557—7476

設置場所 箱根ヶ崎駅西地区(民家)

月	回数	日平均	ヘリコプター回数(割合)	最高	欠測等
7月	724回	23.4回	49回(6.8%)	108.4dB	無
8月	808回	26.1回	147回(18.2%)	112.1dB	無
9月	1,017回	36.3回	112回(11.0%)	110.4dB	2日間

※9月29日・30日は測定機器故障により欠測

設置場所 箱根ヶ崎2335(役場)

月	回数	日平均	ヘリコプター回数(割合)	最高	欠測等
7月	108回	3.5回	25回(23.1%)	92.8dB	無
8月	203回	6.5回	82回(40.4%)	91.5dB	無
9月	210回	7.0回	88回(41.9%)	98.2dB	無

【測定条件】 騒音レベル70dB以上の騒音を測定

年金



携帯電話やパソコン
 からでも国民年金保
 険料が納められます

国民年金保険料は、納付窓口(全国の銀行、郵便局、コンビニエンスストア)や口座振替、クレジットカードでの納付以外に、携帯電話やパソコンからも納付することができます。

利用される金融機関とモバイルバンキングやインターネットバンキングを契約されていれば、お手元に納付書を準備するだけで、納付ができます。

モバイルバンキング・インターネットバンキング等の詳しい内容は、各金融機関へお問い合わせください。

なお、国民年金の保険料に
 関しては、青梅社会保険事務
 所へお問い合わせください。

問合せ

▼青梅社会保険事務所
 ☎0428(30)3414
 ▼住民課
 ☎557-7578

お知らせ

瑞穂町農業委員会活動
 親子で小麦まきに
 参加しませんか

日時 11月28日(土)

午前9時30分から

※雨天中止

集合場所 瑞穂ケーブルテレビ
 (瑞穂町大字高根
 225番地3)

定員 親子10組(先着順)

※畑に入りますので、汚れて
 もいい靴と服装でご参加く
 ださい。

申込み・問合せ

11月2日(月)から産業振興課へ
 ☎557-7630

法テラスによる 無料法律相談

法テラス(日本司法支援セ
 ンター)は法律により設立さ
 れた法人で、法的トラブルで
 お困りの方への情報提供や資
 力が乏しい方のための法律相
 談・裁判代理費用の立て替え
 などを行っています。
 弁護士による無料法律相談

会を次の通り開催しますの
 で、ご希望の方は、電話でご
 予約ください。
 日時 12月3日(木)
 午後1時30分～

場所 町民会館1階会議室
 予約先・問合せ
 法テラス多摩

☎050-3383-5312

河川の水質保全にご協力を 合併処理浄化槽の 設置補助制度

町では、公共下水道が当分
 の間、整備されない地域で、
 お風呂や台所、洗濯などから
 出る生活雑排水をし尿と併せ
 て処理する、合併処理浄化槽
 の設置を普及促進するため、
 設置補助制度を設けていま
 す。

くみ取り便所やし尿のみを
 処理する単独処理浄化槽を使
 用すると、生活雑排水は未処
 理のまま河川等に放流されて
 しまいます。

河川の水質を保全し、快適
 な生活環境を維持するため
 に、ぜひこの補助制度を活用
 してください。

補助対象地域

公共下水道の事業計画の認

可を受けていない地域等
 対象となる建物
 専用住宅または、延べ床面
 積の2分の1以上を居住の
 用に供する建物等

補助対象浄化槽

処理対象人員50人以下で、
 国の認定を受けた浄化槽
 (高度処理窒素除去型浄化
 槽)

※補助制度を利用される方
 は、必ず浄化槽の設置前に
 申請をしてください。ま
 た、補助予算額には限り
 がありますので、すべての方
 に補助金を交付できない場
 合があります。

問合せ

生活環境課
 ☎557-0544

ごみの指定収集袋取扱店を 追加しました

地区	店舗名	電話番号
箱根ヶ崎	セブンイレブン 瑞穂東松原店	☎557-2707

問合せ 生活環境課 ☎557-7706

フレッシコランド 西多摩からの お知らせ

【教室案内】

▼フラダンス教室…

毎週水曜日

午後1時～2時

▼ヨーガ教室…

毎週木曜日

午後1時30分～2時30分

▼ピラティス教室…

毎週金曜日

午後1時～2時

参加費(各教室とも1回)

▼瑞穂町、青梅、福生、羽
 村市在住の方…

800円

▼そのほかにお住まいの
 方…1100円
 ※参加費は、教室と入浴3
 時間のセット料金です。



問合せ

フレッシコランド西多摩
 ☎570-2626

※ホームページもご覧
 ください。

おめでとう

東京都消防褒賞受賞

瑞穂町消防団副団長
 関根輝明さんと同第4
 分団長吉岡昇さんが、
 都知事から消防褒賞を授
 与されました。

入団以来、長年にわた
 る災害出動や防火思想の
 普及に努められた功績が
 認められたものです。



吉岡 昇さん



関根 輝明さん

福生消防署より表彰

瑞穂町消防団
 第2分団が、8
 月27日、箱根ヶ
 崎地内で発生し
 た火災に際し、
 迅速な対応によ
 り被害を最小限
 に止めた功績と
 して表彰を受け
 ました。



▲左から大野消防団長、村野第2分団長、
 石川福生消防署長

福生消防署からの お知らせ

消火器の破裂事故にご注意ください！

大阪市で男児が老朽化した消火器を触っている
 時に消火器が破裂し、重傷を負う事故が発生しまし
 た。

変形や損傷、さびがある老朽化した消火器は加圧
 されると破裂する恐れがあるので、消火器にはむや
 みに触らず、消火器販売店等の専門業者にご相談く
 ださい。

また、不要となった消火器の廃棄については、消
 火器メーカーの窓口である(社)全国消防機器販売業
 協会(☎03(5566)0821)または福生消防
 署予防課へお問い合わせください。

住宅用火災警報器の設置について

福生消防署では、11月から町内の住宅を対象に、
 住宅用火災警報器の設置状況について、聞き取り調
 査を実施します。

署員が各ご家庭にお
 伺いした時には、ご協力
 をお願いします。詳し
 くは、福生消防署予防課
 へお問い合わせくださ
 い。



問合せ 福生消防署 ☎552-0119

くらしの情報

水まわりの修理トラブルに 注意！

トイレが詰まったのでチラシを見て修理業者を
 呼んだところ、
 ▼事前に見積もりはなく、作業終了時に高額な金
 額を請求された。

▼作業内容に比べて高額な料金請求だった。
 といったトラブルの相談が寄せられています。

広告では「基本料金2000円」と低料金を思
 わせ、実際には高額な修理代を請求する業者もい
 ます。広告に表示された価格だけで済むとは限り
 ません。電話をかける時には、必ず料金や作業時
 間などのサービス内容を確認しましょう。地元の
 指定業者に問い合わせることもお勧めします。

特に水漏れの時は慌ててしまうので、日ごろか
 ら水道の元栓の場所と水の止め方を確認しておく
 と安心です。

また、依頼以外の修理や追加仕事を勧められた
 らまず応急処置を求め、安易に契約をせずに周り
 の人に相談をしてよく考えることが大切です。
 修理業者のサービス内容や請求金額に納得でき
 ない場合は、消費生活相談窓口にご相談ください。

相談日 毎週火・金曜日午前9時～午後4時30分

(正午から午後1時までは除きます)

場所 消費者生活相談窓口(役場別棟)

問合せ ▼産業振興課 ☎557-7633

▼東京都消費生活総合センター
 ☎03(3235)1155